

賛成討論（公営・準公営）

大阪維新の会
田辺信広

私は、大阪維新の会 大阪市議員団を代表し、
この度上程されております、報告第13号ないし第19号及び関連議案について討論を行います。

まず、我が会派は、今般の決算報告については全て認定、関連議案については全て賛成である旨を表明いたします。

一方、全ての決算数値に関して、手放しで喜んでいるわけにもいきません。

平成26年度、大阪市公営・準公営企業会計決算審査意見書においては、
総括意見として、「今後、各事業を所管する局等においては、人口減少等による料金収入の減少、施設設備の老朽化に伴う更新設備の増大など経営環境が厳しさを増す状況において、各事業の経営基盤の強化や財務マネジメントの向上等に鋭意取り組むことを強く求める。」とあります。

そこで、今般の決算報告に係る事業のうち、今後の事業展開を含め、いくつか重要と思われるポイントに絞って、以下述べてさせていただきます。

まずは、交通局関連の地下鉄事業とバス事業について申し上げます。

各々事業の経常損益について、藤本交通局長の就任前である平成23年度と、今回の平成26年度の決算数値を比較すると、今年8月に交通局から出された資料によりますと、実質的な改善効果額は、地下鉄事業で約134億円、バス事業では赤字から黒字へと転換し、約79億円となっております。

大幅な業績改善であります。

さらに、業績だけでなく、例えば地下鉄事業においては、この間、トイレのリニューアル、売店のリノベーション、終発延長等、利用者の方々へのサービス向上も行われてきました。

これは、我々議員が口で言うのは簡単ですが、局内においては、過去には無かったレベルで相当なご努力があったものと感じております。

この要因について、これまで藤本局長からは、「民営化へ向けての動きと併せて、職員のモチベーションが非常に上がっている・実はやる気を増している・独立でやっていけると確信してきている」等のご発言を伺っており、また局長は、「民営化は自分に与えられたミッションである。」といったご答弁もされています。

すなわち、藤本局長が就任された平成24年4月以降、民営化という旗をかけたリーダーの元、職員の意識改革が生まれ、大幅に業績が改善し利用者へのサービスも向上してきたわけです。

藤本局長のリーダーシップやマネジメント力に対して、この場をお借りして改めて敬意を表したいと思います

今後も、この民営化の流れを止める理由は、私には見当たりません。

これまで議会で見られた、「反対のための反対」や「単なる先延ばし」のような議論は、絶対にやめていただきたい。

本日、この後、民営化に係る手続き条例案が採決される予定ですが、当該条例案が可決された後には、局と議会が一体となって速やかに民営化実現に向けて進めていただくよう申し上げます。

次に港営事業会計のうち、大阪港埋立事業について申し上げます。

この埋立事業における今回の決算では、地方公営企業会計制度の見直しにより1,085億円の特別損失が計上されています。

この件に関して、先般の決算委員会において、公認会計士でもあります我が会派の高見議員より、「この損失は、これまで大阪港埋立事業が抱えていた含み損が表面化したものである。」ことを指摘させていただき、また「平成26年度末では、約2,000億円の土地の資産が計上されており、カジノを含む統合型リゾートいわゆるIRを大阪に誘致できるかどうかは、今後も増えるであろう在庫の処分に大きく影響する。」との見解を表明させていただきました。

このいわゆるIRについて、本市会には、もっと強い意識を持って臨んでいただきたいと感じております。

IRに期待する効果としては、大阪での市場規模は約3000億円と推計する民間シンクタンクの調査結果や、シンガポールのマリーナベイ・サンズの事例では、直接雇用で9,000人・テナント等を含むと13,000人の雇用が創出された事例等、直接的な経済効果があります。

一方で、今後、国でIR関連法案が可決された場合において、他都市がIRの立地指定を受け、大阪は立地指定を受けないといった場合の逆効果にも十分に注意しなければなりません。

IRに関する取組みについては、国内の他都市、横浜や長崎・佐世保連合では相当進んでいるとの声が聞こえております。

仮にIRが横浜で立地され、大阪では立地されないとなった場合、それまでなら大阪・関西圏が選択されていたはずの外国人観光客が、横浜・首都圏へと流れてしまう懸念はないのでしょうか。

今、大阪経済において、いわゆるインバウンドの効果は相当影響が大きいといわれています。

来阪外国人の数をみると、平成23年は約158万人だったものが、去年は過去最高の約376万人、今年上半期だけで約320万人となっております。

また、先日観光庁から発表された数値では、日本を訪れた外国人旅行者が、買い物や宿泊などに消費した額は1人当たり平均で18万7,165円となり、昨年の同期間より18.3%増えたとのこと。

単純に掛け算すると、半年で約6,000億円規模の消費が生まれ、これを年換算すると1兆2,000億円規模になるわけです。

比較対象として、この大阪における全ての百貨店における売上高合計が年間約8,400億円であることを考えると、この消費額がいかに大きい数値かわかると思います。

もちろん、このような流れが今後も続く保証はなく、過度に観光需要に依存する政策は危険であります。

しかし、今後ますます、少子高齢化・人口減少が進む我が国、及びこの大阪において、海外からヒト・カネを呼び込んでくる施策は必須であります。

今、東京一極集中を是正しようとしているときに、インバウンドまで首都圏シフトが起こるような事態が起これば、大阪経済にとって大変な損失になるのではないのでしょうか。

このようなことは、絶対に避けたいところです。

本市会では、これまで IR について、当初予算において極めて否決に近い大幅減額で何とか可決、補正予算では附帯決議が付されるなど、我が会派からすると後ろ向きの姿勢といわざるをえません。

今後、本市会においては、ギャンブル依存症や治安対策等をしっかりと講じた上で、是非ともこの IR を前向きにとらえていただくよう、議員各位の理解を求めたいと思います。

次に、上下水道関連事業について申し上げます。

下水道事業会計の平成 26 年度決算では、会計制度の見直しの影響を除く損益は約 5 億円の剰余となっているものの、決算委員会において建設局長から、「今後の経営環境はますます厳しい、経営形態のあり方については、これまでの幾度も検討を重ねてきた結果、最善の手法として公共施設等運営権制度の導入を」との答弁がありました。

我が会派としても、このコンセッション方式の導入により、経営の自由度を高めて改革を前に進めていただきたいと考えます。

また、水道事業会計の平成 26 年度決算については、経理処理の変更と会計制度の見直しの影響を除いて前年度と比較すると、当年度損益・経常損益ともに悪化しており、

今後についても、経営環境は極めて厳しい状況になるものと考えられます。

このような状況において、P F I 法に基づく「公共施設等運営権制度」を活用した経営形態の見直しについて検討が進められているわけですが、

局長からは、「公営企業を含む様々な経営形態の中で最善の手法であると認識しており、これ以外の手法については考えていない。」との答弁もありました。

我が会派としても、大阪の優良企業の誕生、そして新会社を魅力ある組織として発展させていくため、この手法で進めていただきたいと申し上げます。

我が会派は、これら経営形態の見直しに関しては、これまで課題の改善には十分取り組まれており、局長の答弁にもありましたように、もうこれ以上最善の案はないところまで来ている、と考えております。

反対のための反対、先延ばしになるだけの議論は避け、しっかりと前へ向いて議論を進めていただきたいと思えます。

最後に、今般の報告第13号ないし第19号の対象となる各事業の平成26年度決算については、当該関連事業に係る橋下市長としての最終の決算となりますので、ここで簡単に振り返ってみたいと思います。

この4年間、本市においては、それまでできなかった「聖域なき改革」が、実行・実現されてきたわけです。

一方、先日の新聞報道によれば、自民党所属の大阪府議会議員さんが「維新政治によって、この数年間、大阪の衰退につながっている。」といった発言をされているようです。

この発言の真意はともかく、はたして、この数年間、大阪は衰退しているのでしょうか。

先日、本市の政策企画室に、橋下市長就任直前と直近のデータを調べていただいたところ、

例えば、大阪の有効求人倍率は、平成23年度の0.68倍に対して平成27年8月では1.22倍となり、雇用創出数も当初目標を上回っています。

また、大阪市内の公示地価は、全用途の平均価格で、平成23年は1平方メートル当たり約44万4千円であったのに対し、平成27年は約54万6千円と上昇し、民間建設・土木工事費を見れば平成23年度の1兆4,445億円から平成26年度は1兆7,299億円と約2,800億円増加しています。

これら数値を基に、政策企画室からは、「大阪の景気全体の動きを見ると、緩やかな回復基調が続いていると認識している。」との報告を受けております。

もちろん、全てが「維新政治のおかげ」とは言いませんが、「維新政治によって大阪の衰退につながっている。」などとは決して言えないことを申し上げておきます。

また、財政改革においては、市債残高の減少・財政調整基金残高の増加等、各種数値の面で改善・改革が行われてきたわけですが、

その中でも特に補てん財源を使わない段階での収支、いわゆる通常収支についてみれば、橋下市長就任直後の平成24年2月時点では年間535億円の不足から、平成27年度予算では267億円の不足まで大きく改善しています。

このような財政改善を行いながら、一方で、例えば政策的こども教育予算が平松前市長時代の年間60億円程度から300億円以上に大幅増加される等、これまで手薄であった施策の充実も行われてきました。

我々、大阪市会は、この12月に新しい市長を迎えることとなります。

先程述べました通常収支、大幅に改善されたとはいえ、まだ不足の状態であります。

また、財政の硬直度を表す経常収支比率は、26年度決算見込みで98.8%であり、ほとんど100%に近いこの数値は、自由に使えるお金が限られているということです。

改善・改革を実行しなければ、やりたいことはできないのです。

橋下市長もよく言われていたとおり、「お金は天から降ってこない」のです。

ここまで進めてきた改革を止めれば、それこそ大阪は後退し衰退の道を歩むこととなります。

大阪を過去に戻すか、前に進めるか。

我々、大阪維新の会 大阪市議員団は、これからも大阪を前に進めるための市政に取り組むことを表明し、私からの賛成討論とさせていただきます。